平成22年度国立大学法人東京海洋大学第4回教育研究評議会議事要録

日 時 平成22年7月6日(火) 15時40分~18時00分

場 所 越中島1号館3階会議室(越中島地区)

出席者、松山学長、竹内理事、今津理事、苦瀬理事、小川海洋科学部長、鶴田海洋工学部長、

賞雅研究科長、河野附属図書館長、上村評議員、石丸評議員、岩坂評議員、

志摩評議員、喜多澤評議員

陪席:鈴木事務局長

事務担当者:小池総務部長、村野財務部長、和田学務部長ほか事務関係者

議事

議事に先立ち学長から、7月1日付け事務系幹部職員の異動について報告があった。

審議事項

- 1 学生の懲戒について
- (1) 苦瀬理事から、資料1-1 (1) により、懲戒の経緯等及び処分案について説明の後、海 洋科学部長から教授会での意見について報告があり、審議の結果、原案どおり懲戒する ことを承認した。
- (2) 苦瀬理事から、資料 1 2 (1) により、懲戒の経緯等及び処分案について説明の後、海洋工学部長から教授会での意見について報告があり、審議の結果、原案どおり懲戒することを承認した。なお、関係する課外活動団体には、別途、苦瀬理事名により厳重注意を行うことを併せて承認した。
- 2 プロジェクト教員への称号付与について

苦瀬理事から、資料2「プロジェクト教員への称号付与について」により説明があり、 審議の結果、原案どおり2名のプロジェクト教員に対し特任助教の称号を付与することを 承認した。

報告事項

1 平成21年度決算について

今津理事から、平成21年度決算について、文部科学大臣から承認があった旨の報告が あった。続いて事務局から、資料3「平成21年度決算の概要」により、財務諸表等につ いて概要説明があり、意見交換を行った。

2 国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則の改 正等について〔審議事項に移行〕

苦瀬理事及び今津理事から、資料4「国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則の改正等について」により、三級水先人の養成課程を修了するため、博士前期課程修了後、引き続き科目等履修生となる学生に対する取扱いについて説明があり、審議の結果、承認し、経営協議会及び役員会に付議することとした。

- 3 平成21年度日本学生支援機構 特に優れた業績による返還免除の認定結果について 苦瀬理事から、資料5「平成21年度日本学生支援機構 特に優れた業績による返還免 除の認定結果について」により報告があった。
- 4 学校教育法施行規則等の一部改正について

事務局から、資料5「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)」により報告があり、学長から、教育情報の公表に向けた対応について協力要請があった。

5 諸会議等の報告について

(竹内理事)

国際交流等推進委員会について

(今津理事)

- ・キャンパスクリーンデーについて
- ・文部科学省への概算要求事項説明について

(苦瀬理事)

- ・学生支援委員会について
- ・全学教育委員会について
- 6 その他
- (1) 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議の報告について 学長から、追加資料により、「財政運営戦略(平成22年6月22日 閣議決定)」 に伴う国立大学法人の状況を中心に意見交換を行った。

以上